

2010.06.09 : 平成 22 年 6 月定例会 (第 6 日目) 本文

平成 22 年 5 月招集 千葉県定例県議会会議録 (第 6 号)

平成 22 年 6 月 9 日 (水曜日)

議 事 日 程

議事日程 (第 6 号)

平成 22 年 6 月 9 日 (水曜日) 午前 10 時開議

日程第 1 議案第 1 号ないし議案第 15 号、報告第 1 号及び報告第 2 号に対する質疑並びに
一般質問

日程第 2 請願の件

午前 10 時 8 分開議

○議長 (酒井茂英君) これより本日の会議を開きます。

質疑並びに一般質問

○議長 (酒井茂英君) 次に、宇野裕君。

(宇野 裕君登壇、拍手)

○宇野 裕君 植木の町匠瑳市選出、自由民主党の宇野裕であります。今議会において一般質問の機会を得ることができました。同志議員の皆様方に心から感謝を申し上げます。

質問に入る前に、民主党が昨年の選挙で国民に約束した民主党マニフェストの目玉政策、子ども手当について、このようなものは断じて許してはならないとの私の考えの一端を申し上げます。それは、ちょっと長くなりますが、次のような理由からであります。

1 つ目は、この政策が、家族は要らない、親子の関係は要らないとの、社会が子育てをするという共産イデオロギーの政策だからであります。子育てのすべての義務と愛情を持つべき親から子供を取り上げて、社会が子育てをされるとの、親子のきずなを弱体化し、家族解体をねらう狂気のイデオロギーの行く先は、夫婦別姓とともに、家族の解体にとどま

らず、必ずや日本という文明の国家を消滅させていくと思うからであります。家族のみが、民族の歴史や伝統、慣習やしきたりを次の世代に伝えていく、ただ一つのパイプラインであります。家族なしに、親子のきずななしに、子供に対して立ち居振る舞いや言葉遣いを教育することは不可能であります。倫理、道德の基礎も、父親なしに体得することはほとんどありません。それ以上に、母親の愛情が3歳の誕生日まで注がれてこそ、健全な人格、社会に生きていける正常な人間性が形成され得るのであります。

(発言する者あり)

○宇野 裕君(続) 聞いてください。

社会が子供を育てるというイデオロギーの一翼を担う子ども手当は、子供の人生や人間性にとって、また、国家、民族の未来を破壊するものになると憂慮してならないのであります。

2つ目は、民主党政府はこのような反人間的・反日的政策を、景気対策とか出生率向上とかの即物的効果を吹聴してごまかそうとしているようですが、ある報道機関の調査によりますと、子ども手当を受け取ったら何に使いますかとの問いに対して、約50%の方が貯蓄に回すとのことで、景気対策にならないことは明らかであります。また、出生率向上にも無関係なのは明らかであります。つまり、即物的効果すらゼロの上に、さきにも述べた弊害のみしかないあしき制度が子ども手当なのであります。

3つ目は、子ども手当は恒久政策と言いながら、いまだに恒久財源が示されておらず、結局、財源は赤字国債の発行に頼らざるを得ず、そのツケは子や孫の世代に回すことになるからであります。

4つ目は、財源の一部に扶養控除や配偶者控除を廃止しようとしていることでもあります。扶養控除を廃止すれば、年少者や高齢者などがいる家庭は増税となり、打撃を受けるばかりでなく、配偶者控除を廃止すれば、専業主婦のいる世帯が増税となり、子育てに専念できる専業主婦を否定し、女性や家族の自由な選択を否定する非人間的な社会になってしまいます。これも、家族の解体という共産イデオロギーではないでしょうか。

大和総研の試算によると、扶養控除と配偶者控除が廃止されると、奥さんが専業主婦で子供なしの場合、年収が700万円であれば年3万8,000円の負担増、年収が1,000万円であれば年7万6,000円の負担がふえるとされています。また、平成23年1月から所得税で、同じく24年6月から住民税で、それぞれ15歳以下の扶養控除が廃止されることによる負担が25年から通年であらわれ、奥さんが専業主婦、小学生の子供2人で年収300万円の世帯のモデルケースでは、月2万6,000円の満額支給なら年40万2,200円の手取りが、半額支給では年9万200円に目減りすると試算されています。大和総研は、結論として、半額支給が続くと子育て世代への手厚い支援という当初の政策目的はほとんど達成できないことになると指摘をしています。このような事実を、民主党政府は国民に十分説明している

でしょうか。大変疑問であります。

5つ目は、その支給額が異常を超えているということです。民主党のマニフェスト、1人当たり2万6,000円を全額支給すれば5兆4,000億円必要と言われております。平成22年度の国の予算を見ますと、法務省全体の予算が6,798億円、外務省が6,572億円、農林水産省が2兆2,784億円、経済産業省が9,922億円、環境省が2,072億円です。この5省の合計は、4兆8,148億円です。この5省合計の額より5兆4,000億円を必要とする子ども手当の額のほうが大きいのであります。もっと言えば、この5省を廃止しても子ども手当の財源は捻出できないのです。このように、子ども手当の異常性は財政的にまさしく狂気というほかありません。

以上、5点の理由において子ども手当導入反対を表明して、以下、通告に従って質問をしたいと思っております。森田知事初め執行部の皆様には、前向きな御答弁をよろしくお願いいたします。

初めに、医療問題について伺いいたします。

全国各地で医師不足などによる地域医療の危機が叫ばれる中、昨年、地域医療再生臨時特例交付金が自民党政権下において補正予算で措置されました。私は、昨年の9月定例県議会一般質問においてこの医療問題を取り上げましたが、政権が民主党に移った結果、この交付金が自民党政権時の125億円からわずか50億円に激減し、その理不尽な民主党の判断に、大変信じられない思いと激しい憤りを覚えました。所信表明演説で命を守りたいと、命という言葉は何度も連呼した鳩山前首相は、何を考えていたのでしょうか。命とは、自分の政治生命のことだったのでしょうか。民主党政権は当てにならない。では、この減少分は、森田知事の御英断で県が穴埋めをしてほしいというのが私の正直な気持ちであります。民主党政権に怒りを感じながらも、一方で、政治は目の前の現実に対応しなければならない側面もあり、今、じくじたる思いで質問に立っております。

本県は、香取海匠と山武長生夷隅の2つの医療圏を対象として地域医療再生計画を策定し、125億円の交付金の獲得の努力をしていたところですが、総額50億円の交付金をやむを得ず受け入れて基金を造成し、地域医療の課題解決に取り組むこととしたところであります。

私の地元の香取・海匠地域では、7つの市、町のうち神崎町を除く6つの市、町と県がそれぞれ自治体病院を設置し、長年にわたって地域医療を支えてきました。そうした中、一昨年9月末に銚子市立総合病院が突然休止し、また、地域の中核病院である旭中央病院でも、患者の集中などにより診療機能がパンク寸前という深刻な事態に陥っております。さらに、そのほかの自治体病院も医師不足などにより診療体制の縮小を余儀なくされ、経営悪化を招いているという状況であり、まさに当地域の医療再生は待ったなしの状況ではないかと危機感を抱いているところであります。

そうした中、当地域が計画の対象地域とされたことにより、地域医療を立て直す第一歩と位置づけ、ぜひとも大幅に減額された基金を有効に使い、こうした危機的状況を一刻も

早く解消していかなければならないと考えております。計画でも取り上げられているとおり、当地域の医療を安定的に確保するためには、旭中央病院の拠点機能の強化と、それを支える自治体病院の機能再編や病院間の連携の強化を進め、経営を立て直すことが不可欠と考えます。

また、県では、この3月、計画についての意見交換や進行管理を行う組織として千葉県地域医療再生本部を立ち上げたと聞いております。スピード感を持って事業の実施に取り組んでいただきたいと強く願うところであります。

そこでお伺いいたします。

1点目として、千葉県地域医療再生本部の会議ではどのような議論がなされたのか。また、県はそれを踏まえて今後どのようにプログラムを進めていくのか。

2点目として、香取・海匠地域の計画の中では、旭中央病院と匝瑳市民病院を初めとする地域連携病院をそれぞれどのように位置づけているのか。また、県は各病院に対してどのような支援を行うのか。

次に、福祉問題についてお伺いいたします。

労働は、社会参加の基本となる活動であり、働くことにより年収を得て、また、生きがいを感じ、毎日の生活や人生をより豊かなものにしていきます。労働の意義は、障害のある方にとっても基本的に変わるものではありません。しかしながら、世界的な経済・金融危機の影響や国際競争の激化、デフレや円高の進行などにより、我が国経済は引き続き厳しい状況にあり、障害のある方々の就労に大きく寄与している障害者施設は弱い立場に立たされております。特に、現在のように民間における経済活動が低調に推移しているような状況下においては、県において、県内の障害者施設に対し積極的に業務を発注し、障害のある方々の就労の場の確保に向けた支援が強く求められていると私は考えております。

そこでお伺いいたします。県は、障害者施設へのどのくらい業務を発注しているのか。

次に、農業問題についてお伺いいたします。

まず、牛や豚などの伝染病、口蹄疫についてお伺いいたします。この問題については、我が党の矢野議員が代表質問で、昨日も服部議員が触れておりましたが、少し角度を変えてお尋ねをしたいと思います。

4月20日の発生以来、いまだ鎮静化の兆しが見えない状況にあって、宮崎県の畜産農家のお気持ちを思うと、胸の痛みを禁じ得ません。一刻も早い解決を心から願うものであります。私の地元、匝瑳市は、酪農、肉牛・養豚農家が多く、今回の状況に大変大きな衝撃を受けております。このような中で、県が緊急対策として農家への消石灰購入支援や、万一に備えての防疫資材の追加備蓄の措置を講じたことは、時宜を得たものと思っております。しかしながら、宮崎県の状況をかながみると、万一発生があった場合には、国を初めとして関係する機関、団体の協力による迅速な対応が感染拡大を防止する上で大変重要であり、私は特に県の役割は大変大きいとの認識を強く抱いております。このような認識に立てば、本県においても日ごろから緊急時に備えた体制を構築しておくことが必要と考えます。

そこで、1点目として、万一口蹄疫が発生した場合、県の対応体制はどうなっているのか。

2点目として、国の機関や地元市町村等とは具体的にはどのように連携、協力し合うのか。

農業問題の2点目は、主食農作物の自給率を維持する観点から、学校給食についてお伺いいたします。我が国の穀物自給率は、飼料用を含む重量ベースで28%と、昭和40年の62%から大きく低下をしております。食料の安定供給を確保することは、社会の安定及び国民の安心と健康の維持を図る上で不可欠であります。一方、学校給食は、戦後の食料不足の時代に、子供たちに十分な、そして栄養面でも偏りのない食を提供するために全国的にスタートしました。当初の給食は、パン、ミルクを中心とした、何よりも食欲を満たすものであり、次に、油脂類やたんぱく質の摂取を考慮したものであったと聞いております。当時の食生活や経済の状況等から考えて、最善のものであったと考えております。その後の日本の経済発展、国際化に伴い、日常生活においても洋風化へ変化していきました。今日、この食生活の洋風化は食料自給率の低下を招く一因となっていると言われております。

このような現状を踏まえ、国では食の安心・安全の確保、食料自給率の向上、米飯の食文化を通じての郷土への理解の推進などの観点から、米飯給食の一層の推進を図っております。

一方、学校現場においては、米を主食とした多彩なメニューを提供できるようになり、米飯給食は全国的には週3回以上提供されており、子供たちにも好評であると聞いております。特に、高知県においては全国でトップの週4回の米飯給食が実施されているとのことあります。千葉県の、そして我が国の主要な農産物である米を主食として使う米飯給食を提供することは、食生活を見直し、食習慣を再認識し、そして食料自給率の維持につながるものであり、高知県並みに米飯給食を実施すべきであると考えます。

そこでお伺いをいたします。主食農作物の自給率を維持するために、学校給食における米食の拡大に努めるべきであると思うが、どうか。

農業問題の3点目は、県産農産物の販売促進についてお伺いをいたします。本県の農業は、大消費地東京を初めとする首都圏を抱え、古くは江戸の台所として人々の食を支え、現在でも首都圏の重要な食料基地としての一翼を担っております。また、豊かな自然を背景としてはぐくまれた本県の良質、新鮮でかつ安全・安心な農産物は、地域の経済と県民の暮らしを潤し、まさに我が県の誇るべき宝であります。落花生やナシは全国的にも有名であり、大根やカブなど多くの日本一の産品を擁しております。しかし、多くの品目を産出するがゆえ、一面では一品一品の存在感が薄くなってしまい、県の内外において県産農産物の認知度が向上しない状況も否めません。加えて、近年の食生活の変化に伴う農産物需要の低迷や、産地間競争の激化、安価な輸入農産物の増加など、県内農業が置かれた状況は大変厳しい状況が続いております。

そこで、今以上に新鮮でおいしい県産農産物を県民に知ってもらおうとともに、首都圏、

全国に向けて千葉県農産物のよさを発信し、販売促進を推し進めることがまさに喫緊の課題であると考えます。幸い、ことしは国体の開催地として例年にも増して全国からたくさんの方々が本県を訪れます。また、県民の皆様には、国体を機にふるさと千葉を改めて知っていただき、身近な地域で生産され、流通し、消費される地元の農産物を再認識する絶好のチャンスであります。昨年知事に投票された100万を超える県民の多くは、知事の強力な発信力に大きな期待を込めて投票されたのではないかと私は思っております。この期待にこたえるべく、今まで取り組んできた農産物の千産千消、千産全消の取り組みを一層推し進めるべきと考えております。

そこでお伺いいたします。県産農産物の販売促進について、どのように取り組んでいくのか。

農業問題の4点目は、植木産業の育成についてお伺いをいたします。本県の植木は、伝統ある樹芸技術と恵まれた立地条件により、造形樹を中心に発展し、生産者の皆様や関係各位の御努力により、全国第2位の生産面積、出荷額を誇る植木生産県となっております。私の地元の匝瑳市は、植木の町として全国に知られており、植木生産は地域の重要な産業に位置づけられております。しかしながら、長引く景気の低迷や住宅環境の変化等に伴い、国内における植木需要は低迷しており、植木生産者の経営は厳しい状況にあり、このままでは後継者も育たず、伝統ある本県の植木産地の存続も難しいと考えております。一方、環境への関心の高まりから、緑に対する要求は強くなってきており、植木産業の発展につながる新たな需要を期待しているところであります。さらに、植木の輸出に関しては、近年その取扱量は急激に拡大し、積極的に取り組まれている地域においては荒廃した植木畑が再生されるなど、植木の輸出を契機に産地が活性化してきているところであります。

輸出の主要な樹種は、マキ、キャラ、ツゲなど、千葉県を代表する造形植木であり、輸出できるまでには何十年もの長い年月をかけ、先代から受け継がれてきた造形技術により、国内のみならず、世界から高く評価をされているものと考えております。

継続的かつ安定的に植木輸出を発展させていくためにも、また、消費者の緑に対する要求にこたえていくためにも、これからの植木の需要動向を的確に見きわめ、計画的な生産や流通体制の整備が緊急な課題と考えます。

そこでお伺いいたします。植木産業の育成について、県として今後どのように取り組むのか。

次に、道路問題についてお伺いいたします。

私の地元の匝瑳市を含む東総地域は、古くから首都圏の食料生産基地として農水産業が盛んであります。特に、干潟八万石と言われている水田地帯は、県内有数の米の生産を誇っており、沖合には暖流と寒流が交わる豊かな漁場もあることから、沿岸漁業や水産加工業も主要な産業となっております。また、成田空港に隣接している立地性から、空港関連産業や物流関連産業が進出してきており、さらに、風光明媚な豊かな自然環境や多くの歴史的・文化的遺産など豊富な観光資源を有しております。

さて、銚子市、旭市、匝瑳市を核とする本地域の恵まれた、知事が日ごろおっしゃっているポテンシャルを最大限に生かしながら活力ある地域づくりを進めていくためには、地域間を相互に連係する道路ネットワークの強化が極めて重要であります。

こうした中、当地域の西側では、県土の幹線道路網の骨格をなす圏央道の整備が着々と進められており、今後、人・物・情報の交流が促進され、広域的な連携が飛躍的に高まり、当地域がこの波及効果を受けて大きく発展していくことが期待されております。当地域の道路網は、国道 126 号、国道 296 号、国道 356 号の幹線道路と、これと有機的に接続する県道飯岡一宮線、県道多古笹本線や県道佐原八日市場線などで構成されております。

このような中で、匝瑳市の地域では国道 126 号と県道飯岡一宮線を直結する県道八日市場野栄線の野栄バイパスの整備が県において進められております。本道路は、旧八日市場市と旧野栄町を結ぶとともに、国道 296 号と接続し、千葉・成田方面から九十九里地域へのアクセス道路として観光振興や地域の発展に大きく貢献するものであり、本バイパスの一日も早い全線開通が望まれているところであります。

一方、地域の産業経済活動や住民生活に不可欠な国道、県道を補完する交通量の多い市道等も重要な役割を担っており、県においては、このような地域の道路の現状や市町村合併後の地域づくり等を踏まえた道路網を再編成する必要があると考えます。

そこでお伺いいたします。

1 点目として、東総地域は、国道、県道を初めさまざまな道路の整備が進められているが、この地域の産業の発展と県民の利便性を考え、国道、県道と市道及びその他の道路の再編成をどのように考えているのか。

2 点目として、県道八日市場野栄線の野栄バイパスの進捗状況と今後の見通しはどうか。

次に、教育問題についてお伺いいたします。道徳教育の重要性についてはこれまで何回か質問させていただきましたが、視点を変えて質問させていただきます。

平成 18 年 12 月、60 年ぶりに自民党政権下において改正された教育基本法に道徳性を培うことが明記されたことにおいても明らかなことですが、私の生活実感といたしましても、子供たちの心の教育は社会全体で取り組まなければならない喫緊の課題であることを日々強く感じているところであります。本年 3 月策定された千葉県教育振興基本計画では、『『ふれる』、『かかわる』、そして『つながる』』を基本的な取り組み方針としています。この取り組み方針は、私はまさに心の教育に最も大切な事柄であると思っております。この計画では、施策の 1 つとして道徳性を高める実践的人間教育を推進するとあり、体験活動などを通して基本的な生活習慣、社会や集団のマナーやルールが身につけられるよう、家庭や地域等と連携して社会に参加する態度を養うとされております。私は、この取り組みに大いに共感するものであります。あいさつをする、約束を守る、物事にまじめに取り組む、思いやりを持って人に接するなど、当たり前のことがなかなかできなくなってきております。人格形成の途上にある子供たちにとっては、学校や家庭、地域社会の支援、適切な指導が必要不可欠と考えます。日常的な習慣や規範意識、他者との協同に加えて、我が国の

先人の努力や郷土、地域に暮らす人々などに学びながら、自尊感情や倫理観をしっかりと持った日本人の育成が今まさに必要なのではないのでしょうか。そして、この基盤となるのが道徳教育であり、心の教育の根幹をなすものであると考えます。

そこでお伺いをいたします。

1点目として、道徳教育の推進に向け、現在どのように取り組んでいるのか。

2点目として、今後、道徳教育を一層充実させるために具体的にどう取り組んでいくのか。

以上で1回目の質問を終わります。(拍手)

○議長（酒井茂英君） 宇野裕君の質問に対する当局の答弁を求めます。知事森田健作君。
(知事森田健作君登壇)

○知事（森田健作君） 自民党の宇野裕議員の御質問にお答えいたします。

医療問題についてお答えいたします。

千葉県地域医療再生本部の会議ではどのような議論がなされたのか。また、県はそれを踏まえて今後どのようにプログラムを進めていくのかとの御質問でございますが、先月26日に開催した再生本部会議では、地域医療連携パス、ITネット、在宅医療、医師キャリアアップ・就職支援センターなどの事業について意見の交換を行いました。あわせて、当初予算で措置されている医師、看護師の修学資金制度の内容について提案を行い、意見交換をした結果、いずれについても委員の賛同を得られました。また、医師の確保には魅力的かつ先進的な研修プログラムが必要であるとの意見や、旭中央病院と周辺自治体病院との役割分担の連携の進め方についての意見などをいただいたところでございます。県といたしましては、会議の結果を踏まえ、予算の検討などを行うとともに、今後も引き続き再生本部や本部に先立って開催する地域保健医療協議会等を活用し、事業の着実な実施に努めてまいります。

香取・海匠地域の計画の中では、旭中央病院と匝瑳市民病院を初めとする地域連携病院をそれぞれどのように位置づけているのか。また、県は各病院に対してどのような支援を行うのかとの御質問でございます。計画では、旭中央病院を圏域内の地域医療の支援機能を担う拠点病院と位置づけ、匝瑳市民病院を初めとする6つの自治体病院を旭中央病院との役割分担のもとで、2次救急やリハビリテーションなどの機能を担う地域連携病院と位置づけております。これらをも踏まえて、県では旭中央病院に対しては圏域内の医師の研修や地域連携病院への医師派遣を行うなど、地域医療支援センターの設置など、地域医療の拠点機能を強化する事業を支援いたします。また、地域連携病院に対しては、それぞれの役割分担に応じて2次救急対応や手術対応の機能、リハビリテーションの機能を強化す

る事業等を支援いたします。なお、支援の具体的な内容については、今後地域でのワーキンググループにおいて各病院等から事業の提案を受け、地域の協議会や再生本部の意見を踏まえて決定してまいります。

私からは以上でございます。他の問題につきましては担当部局長からお答えをさせていただきます。

○議長（酒井茂英君） 健康福祉部長戸谷久子君。

（説明者戸谷久子君登壇）

○説明者（戸谷久子君） 私からは、障害者施設への発注関連 1 問につきましてお答えいたします。

県は、障害者施設へのどのくらい業務を発注しているのかとの御質問でございます。障害者施設において、障害のある方の働く場を安定して確保していくためには、比較的経済状況の変化の影響を受けにくい官公需の発注の確保が重要でございます。そのため、出先機関を含めた各所属において、印刷製本、会議録の作成、物品の納入等、障害者施設に対する業務の発注が促進されるよう周知を図っているところでございます。県の障害者施設への業務の発注実績は、平成 20 年度は 6 所属において 131 万 9,000 円、平成 21 年度においては 19 所属において 221 万 9,000 円となっております。所属数、発注額ともに増加をしておるところでございます。また、発注先施設も平成 20 年度の 5 施設から平成 21 年度の 9 施設へ増加しているところでございます。

以上でございます。

○議長（酒井茂英君） 農林水産部長重田雅行君。

（説明者重田雅行君登壇）

○説明者（重田雅行君） 農業問題についての御質問のうちの 4 問についてお答えいたします。

初めに、万一口蹄疫が発生した場合、県の対応体制はどうなっているのかとの御質問でございますが、短期間のうちに感染が拡大し大きな被害をもたらすことが想定されることから、迅速かつ確な対応が必要だと考えております。そこで、県では知事を本部長とする全庁的な体制で取り組むこととしております。また、現地対策本部を家畜保健衛生所に設置し、発生農場におけるすべての家畜等の迅速な処分、周辺農場に対する感染拡大防止

のための一斉消毒などについて、関係機関と連携して対応いたします。

次に、国の機関や地元市町村等とは具体的にはどのように連携、協力し合うのかとの御質問でございますが、口蹄疫が発生した場合は、殺処分や埋却等について権限を持ち、費用を負担することとなる農林水産省と協議して対応することとなります。また、地元市町村や生産者団体、警察署などについては、現地対策本部の円滑な防疫活動を支えるため、発生区域への車両の進入規制、消毒、埋却用地の確保や機材の手配等に協力していただくこととなります。さらに、感染が拡大した場合には、獣医師、作業員及び防疫資材の確保について、農林水産省を通じて都道府県に応援要請することとなります。

次に、県産農産物の販売促進についてどのように取り組んでいくのかとの御質問でございますが、県では、しゅんの県産農産物が多く出回る6月、9月、11月、2月の4カ月を「ちばが旬！販売促進月間」として、県内を初め首都圏に向け県産品の魅力を集中的に発信してまいります。特に、今年度はゆめ半島千葉国体・ゆめ半島千葉大会が開催されることから、これらを絶好の機会ととらえ、観光キャンペーンなどと連携して県産農産物のPRを展開してまいります。具体的には、1つとして、知事のトップセールスや各種メディアを活用したPR、2つとして、百貨店、スーパー等における千葉県フェアへの支援、3つ目として、観光地域イベントや国体行事と連携したPR、4つ目として、新たな販路の拡大につなげる商談会の開催などに取り組んでまいります。今後も生産者団体、市町村等と県が一体となり、県産品のキャンペーンなどさまざまな取り組みを行い、千葉県産農産物の魅力発信と販売促進に努めてまいります。

最後に、植木産業の育成について、県として今後どのように取り組むのかとの御質問でございますが、植木の需要は、国内需要が低迷する一方、マキなどを中心に、東南アジア、EUなど海外での需要が増加しており、本県の植木振興を図るためには、すぐれた植木造形技術の継承などの生産対策に加え、国内はもとより海外に向けての販路拡大を図ることが重要だと考えております。そのため、県では輸出拡大に向けて海外バイヤーへのPRや輸出を行う生産団体への支援、輸出に対応した技術開発に取り組んでいるところでございます。今後は、これらに加え、輸出国の拡大を図るため、各国の検疫に対応可能な輸送技術の確立・普及、2つとして、産地における輸出向け植木のストックヤードの整備など効率的な出荷体制の推進、3つとして、国内需要の開拓として、造園工事業者やハウスメーカーと連携したPRイベントの実施などに取り組む、魅力ある植木産業の育成に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（酒井茂英君） 県土整備部長橋場克司君。

（説明者橋場克司君登壇）

○説明者（橋場克司君） 道路に関する御質問にお答えいたします。

東総地域は、国道、県道を初めさまざまな道路の整備が進められているが、国道、県道と市道及びその他の道路の再編成をどのように考えているかという御質問でございます。東総地域においては、県土の骨格となる首都圏中央連絡自動車道に直結する銚子連絡道路や、東総広域農道と利根かもめ大橋を結ぶ県道銚子海上線清滝バイパスなどの道路整備を進め、道路ネットワークの強化に努めているところでございます。当地域の国道、県道と市道及びその他の道路の再編成につきましては、現在の道路の整備状況や交通需要の動向を踏まえ、道路ネットワーク及び周辺の土地利用計画等を勘案しながら今後検討してまいります。

次に、県道八日市場野栄線の野栄バイパスの進捗状況と今後の見通しについての御質問でございます。県道八日市場野栄線の野栄バイパスにつきましては、延長約 4.8 キロメートルの整備を実施しておりまして、平成 21 年度末の進捗率は、事業費ベースで約 84%となっております。これまでにバイパスの効果を早期に発現するために、平成 13 年度に国道 126 号からみどり平工業団地までの約 2.0 キロメートルにつきまして、また、本年 3 月には野栄中学校までの間約 2.2 キロメートルの供用を順次図ってきたところでございます。今後は残る約 600 メートル区間につきまして、地元関係者の協力を得ながら、平成 23 年夏ごろを目途に整備を進め、全線供用を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（酒井茂英君） 教育長鬼澤佳弘君。

（説明者鬼澤佳弘君登壇）

○説明者（鬼澤佳弘君） 私からは、農業問題のうち 1 問と、教育問題についての御質問にお答えいたします。

まず、主食農作物の自給率を維持するために、学校給食における米食の拡大に努めるべきであると思うが、どうかとの御質問ですが、県教育委員会では、望ましい食習慣の形成や地域の食文化を通じた郷土への関心を深めることなどの教育的意義を踏まえ、各研修会等におきまして県産米による米飯給食の啓発を図っております。平成 19 年度の国の調査によりますと、公立学校における 1 週間あたりの米飯給食実施回数は、全国平均が 3.0 回に対しまして、本県は 3.2 回でしたが、その後、米飯給食推進等の成果により平成 21 年度の様子は 3.3 回と増加いたしました。千葉県食育推進計画では、米飯給食の実施を全国トップレベルまで引き上げることを目標としており、本年 3 月には県内の生産・流通団体や学校関係者から成る千葉県学校給食千産千消推進会議を立ち上げ、県産米による米飯給食の

さらなる拡大に取り組んでいるところでございます。

次に、教育問題についての御質問でございます。

まず、道徳教育の推進に向け現在どのように取り組んでいるのかとの御質問ですが、小・中学校における道徳教育は、週の日課に位置づけられた道徳の時間はもとより、日常の授業や学校行事、部活動など、学校の教育活動全体を通じて行われています。また、高等学校におきましても、今年度から道徳教育の全体計画を作成し、公民科の授業やロングホームルーム等の取り組みを中心に、その一層の充実に努めているところでございます。県教育委員会では、平成17年度から小・中学校15校を実践校として指定し、心の教育推進キャンペーンを行っております。この事業は、保護者や地域に道徳の授業を公開し、その成果を実践事例集としてまとめ、県下の公立学校等に配付するというものでございます。平成21年度からは、キャンペーン実践校を今までの小・中学校に幼稚園・高等学校を加え、さらに本年度は特別支援学校にも拡大したところでございます。今後も、学校、家庭、地域が連携した取り組みを進め、特に道徳性を育成する体験活動を重視するなど、道徳教育の充実に努めてまいります。

次に、今後道徳教育を一層充実させるために具体的にどう取り組んでいくのかとの御質問ですが、「みんなで取り組む「教育立県ちば」プラン」では、道徳性を高める実践的人間教育を推進することを施策の方向の1つとして掲げ、子供たちの道徳性、規範意識、社会貢献態度の育成に重点的に取り組んでいくこととしております。そこで、本年5月に学校関係者、保護者、学識経験者などから成る千葉県道徳教育推進委員会を設置し、本県における道徳教育の進め方や適切な指導の内容について検討をいただいているところでございます。5月28日に開催された第1回会議では、命を中心とした道徳教材を考えてはどうか、道徳教育は人や自然とのつながり、かかわりを豊かにすることが大事などの意見が出されております。今後は、この会議の意見を踏まえ、独自の道徳教材について検討するほか、読書活動や体験活動などを通して子供たちが高い道徳性を身につけるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（酒井茂英君） 宇野裕君。

○宇野 裕君 御答弁ありがとうございました。少し時間がありますので、質問と要望をさせていただきたいと思っております。

先ほど、県の障害者施設への発注状況について部長さんから御答弁をいただきました。昨年、その前の年と少しずつふえているというようなお話だったと思うんですけども、金額的に100万から200万に上がったということを知って、ちょっと残念だなというふう

に思っております。ちょっと1けた違うんじゃないかなという気がいたします。ぜひ、もっともっとこの障害者施設、相手方の受け入れ体制もありますので、ぜひ県内の障害者施設で、こういう仕事だったら県に対してぜひ仕事をくださいというような意思疎通を図っていただき、その範囲の中できちんと発注する業務をふやしていただきたいというふうに思うわけであります。

そこでお伺いいたしますが、県の発注額をもっとふやしていただきたいというふうに思いますが、県の今後の取り組みについてどのように考えていらっしゃるでしょうか。

要望2点であります。

口蹄疫について、大変御苦労していらっしゃることを伺いまして、心強く思ったところでございます。宮崎県では、埋却地の不足が殺処分のおくれを招いており、大変困っていることが報道されております。本県では、経営が大規模化している状況であります。農家個々で埋却地を確保することには限界があるのではないかなというふうに思っております。万一に備えて、使用可能な埋却地の候補地を早いうちに、備えあれば憂いなしということですので、リストアップするなど、県、国においてもぜひ支援をお願いしたいというふうに思っております。

最後に、要望であります。もう1個の要望でございますが、米飯給食について要望をしたいと思えます。米食の拡大についてでございますが、実は、私の地元の野菜給食センターという給食センターがあるんですが、この給食センターが全国1,169校が参加した、余りまだ知られていないと思えますが、第2回学校給食甲子園というのがありまして、そこで日本一になりました。このときのメニューも、米食を中心としたものと聞いております。米食といっても、メニューを工夫して子供たちにもっともっと米食が好きになってもらえるような指導をしていただきたいなというふうに思えます。

また、本県の学校給食における米飯給食は、聞くところによりますと週3.3回であるというふうに聞いております。これに対して、先ほど質問させていただきましたが、全国ナンバーワンの高知県は週4回、この差は0.7回であります。週0.1回米飯給食をふやすと、年間約112.3トンの米の消費がふえます。0.7回ふやすとこの7倍でありますので、単純計算であります。786トン、ぜひ知事の御英断で、高知県を目指して米飯給食の拡大に取り組んでいただきたいことを強く要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（酒井茂英君） 健康福祉部長戸谷久子君。

○説明者（戸谷久子君） 障害者施設への業務発注額をもっとふやすべきと思うがということで、取り組みについての御質問でございます。議員御指摘のとおり、障害者施設の発

注額をさらにふやしていきたいと考えておるところでございます。今年度の新規事業、千葉県障害者就労事業振興センターに対しまして、県内の各障害者施設への発注可能業務のデータベース化を委託しております。今後、県の各所属長に対しまして、このデータベースを活用しながら発注可能業務の具体的なメニュー、議員御指摘のとおり可能なキャパとか、そういうのも考えつつ依頼をしていきたいと。発注額の増加が図れるよう努力していきたいと思っております。